

産業廃棄物中間処理施設設置事前協議書

令和 年 月 日

宮崎市長 戸敷正 殿

住 所 宮崎県宮崎市田野町乙9471番地4
 事前協議者 有限会社末原産業
 氏 名 代表取締役 末原雄二
 （法人にあっては名称及び代表者の氏名）
 電話番号（0985-86-3679）

次のとおり産業廃棄物中間処理施設の設置を行いたいので、宮崎市産業廃棄物適正処理指導要綱第12条第1項第3号の規定により協議します。

事業の区分	中間処理業
中間処理施設の種類	破碎施設
処理する産業廃棄物の種類	繊維くず、木くず、廃プラスチック類（自動車等破碎物を除く。）、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類以上6種類でこれらのうち石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。
中間処理施設の設置予定場所	（固定式）宮崎市田野町字小牧乙9731番1 （移動式）宮崎市内の各造成・伐採現場
施設の概要 ※処理能力、施設の処理方式、構造及び設備の概要等	構造の概要：株式会社リョーキ製 HB-180Ⅲ 処理方式：自走式二軸シュレッダー 処理能力：①繊維くず 9.0t／（日） ②木くず 40.9t／（日） ③廃プラスチック類 26.1t／（日） ④金属くず 84.0t／（日） ⑤ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 74.3t／（日） ⑥がれき類 110.0t／（日）
その他特記事項	

（注）要綱別表に掲げる書類を添付すること。